

平成30年6月18日

会 員 各 位

公益社団法人京都府鍼灸師会

「厚生労働大臣免許保有証」交付申請について

「厚生労働大臣免許保有証」の新規交付・書換え・再発行の申請を希望される方は、「厚生労働大臣免許保有証申請の手引き（申請者用）」、交付申請書他を郵送しますので、4.の申請書類請求先にご請求ください。日鍼会ホームページ「鍼灸師のみなさまに」（左の赤い窓）からもダウンロードができます。

1. 必要書類・注意事項

- ①厚生労働大臣免許保有証交付申請書（新規）及び写真貼付用紙（B4 または A4(2[°]-ジ））
- ②住民票（本籍地記載のもの） 原本1部（発行から6ヶ月以内、マイナンバー不記載のもの）
- ③本人確認用提出書類 コピー1部（原本を持参ください）
- ④あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証（A4に縮小したコピー各1部）
- ⑤保有証送付用封筒（長3（12cm×23.5cm）に郵便番号・住所・氏名を記載し、簡易書留送料392円切手を貼ってください）
- ⑥申請手数料2,000円の郵便振込受領書 原本
*本会会員は日鍼会から2,000円の補助が出ます。振込手数料はご負担ください。
- ⑦個人情報取扱同意書（日鍼会宛）
- ⑧厚生労働大臣免許保有証に係る助成金申請書（日鍼会宛）

（注意）免許証を紛失している場合は、再交付が必要です。免許証の登録事項（氏名、本籍地等）に変更がある場合は、保有証を申請する前に登録事項の変更手続きをしてください。

2. 対象免許

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師（但し、あん摩マッサージ指圧師単独の交付申請は本会では受理できません）

3. 申請期間

平成30年7月2日（月）～8月31日（金）

4. 申請書類請求先及び申請先

公益社団法人京都府鍼灸師会（京都府鍼灸会館）にご持参ください。受理時に原則、本人確認をさせていただきます。

*公益社団法人京都府鍼灸師会

所在地 〒602-8147 京都市上京区^{よしやまち さわらぎちょう}葎屋町通樫木町下ル直家町 215-5
堀川通丸太町西入る一つ目北入る（市バス堀川丸太町下車）

TEL 075-801-2957 FAX 075-841-0200

E-mail: kyotofushinkyushikai@gaea.ocn.ne.jp

以上